

**全国私立大学 FD 連携フォーラム  
2010 年度総会・パネルディスカッション 次第**

日 時： 2010 年 6 月 12 日（土）14：00～17：00  
会 場： 関西大学 千里山キャンパス 尚文館 1F「マルチメディア AV 大教室」

**2009 年度総会（2009 年 5 月 16 日実施）議事録の確認**

**2010 年度総会**

司会進行： 勝山 貴之 同志社大学教育支援機構教育開発センター所長、文学部教授

1. 開会挨拶
2. 代表幹事校挨拶  
安岡 高志 立命館大学教育開発推進機構教育開発支援センター長、同教授
3. 2009 年度事業報告、2010 年度事業計画について  
沖 裕貴 立命館大学教育開発推進機構教授
4. 2011 年度以降の運営体制ならびに運営費について(案)  
\*承認は 2010 年 9 月開催予定の臨時総会を予定しております
5. 幹事校の再任について
6. 新規入会校(2009 年度総会以降)の紹介について
7. 全国私立大学 FD 連携フォーラムにおける緒手続きに関する申し合わせ  
徳永 寿老 立命館大学教学部次長
8. 2010 年度に提供する実践的 FD プログラムについて  
井上 史子 立命館大学教育開発推進機構講師
9. 会場校挨拶  
市原 靖久 関西大学副学長、法学部教授

**パネルディスカッション（15 時～17 時）**

➤テーマ：「私立大学における FD 実践の成果と課題」

➤コーディネーター

池田 勝彦 氏（関西大学 教育開発支援センター長）

➤パネリスト

- ・ 佐藤 恵太 氏（中央大学 法科大学院教授）  
「中央大学法科大学院（CLS）における FD 活動【Tentative Draft】」
- ・ 内藤 周弐 氏（神奈川大学 FD 全学委員会委員長、工学部物質生命化学科教授）  
「神奈川大学 FD の取り組みについて」
- ・ 斎藤 誠 氏（東北学院大学 副学長、法学部教授）  
「「到達目標」の明確化による教育改革  
- フォーラム・ワークショップへの参加を契機として - 」
- ・ 沖 裕貴 氏（立命館大学 教育開発推進機構教授）  
「大規模大学におけ『学生参画』の方法と実践」

以 上

# 全国私立大学FD連携フォーラム総会・パネルディスカッション 出席者

	大学名	所属・役職又は職種	氏名(敬称略)	備考
1	関西大学	教育開発支援センター長	池田 勝彦	
2	関西大学	教育推進部 教授	山本 敏幸	
3	関西大学	教育推進部 助教	須長 一幸	
4	関西大学	教育推進部 助教	岩崎 千晶	
5	関西大学	教育開発支援センター研究員	今岡 義明	
6	関西大学	教育開発支援センター研究員	齊尾 恭子	
7	関西大学	学事局 次長	稲田 一豊	
8	関西大学	学事局 授業支援グループ長	石川 勝彦	
9	関西大学	学事局 授業支援グループ補佐	杉本 仁嗣	
10	関西大学	学事局 授業支援グループ	竹中 喜一	
11	関西大学	入試センター大学院入試グループ	酒井 裕美	
12	関西学院大学	高等教育推進センター次長	澤谷 敏行	
13	関西学院大学	高等教育推進センター長	久保田 哲夫	
14	慶應義塾大学	学生部課長	中峯 秀之	
15	中央大学	法科大学院教授	佐藤 恵太	
16	中央大学	総合政策学部教授	黒田 絵美子	
17	中央大学	学事部企画課長	鈴木 昇	
18	同志社大学	教育開発センター所長 教授	勝山 貴之	
19	同志社大学	教育開発センター事務室	木村 優里	
20	法政大学	教育開発支援機構 FD推進センター長	川上 忠重	
21	法政大学	学務部 教育支援課 FD担当主任	堀江 一乃	
22	立教大学	コミュニティ福祉学部教授 大学教育開発・支援センター副センター長	松山 真	
23	立教大学	大学教育開発・支援センター	伊藤 直子	
24	立命館大学	教育開発推進機構教授	安岡 高志	
25	立命館大学	教育開発推進機構教授	沖 裕貴	
26	立命館大学	教育開発推進機構教授	江原 武一	
27	立命館大学	教育開発推進機構教授	林 徳治	
28	立命館大学	教育開発推進機構教授	森本 朗裕	
29	立命館大学	教育開発推進機構講師	井上 史子	
30	立命館大学	教育開発推進機構講師	宮 浦 崇	
31	立命館大学	教育開発推進機構講師	岡田 有司	
32	立命館大学	教学部次長	徳永 寿老	
33	立命館大学	教学部教育開発支援課長	山本 勉	
34	立命館大学	教学部教育開発支援課課長補佐	吉岡 路	
35	立命館大学	教学部教育開発支援課	河合 昭依	
36	立命館大学	教学部教育開発支援課	上野 若葉	
37	早稲田大学	教務部FD推進センター長	嶋村 和恵	
38	早稲田大学	教務部FD推進センター課長	大久保 幸三	
39	早稲田大学	教務部教育システム課	田中 友直	

	大学名	所属・役職又は職種	氏名(敬称略)	備考
40	青山学院大学	学務部教務課	戸田 隆也	
41	青山学院大学	学務グループ	鳥海 貴裕	
42	神奈川大学	FD全学委員会委員長、工学部物質生命化学科教授	内藤 周弼	
43	神奈川大学	理学部生物科学科教授	小谷 享	
44	神奈川大学	学長室長	村川 千鶴	
45	神奈川大学	学長室課長補佐	旭 馨	
46	北里大学	高等教育開発センター長	鈴木 牧彦	
47	京都産業大学	教育支援研究開発センター事務室事務長	森 洋	
48	甲南大学	大学企画室長	石井 昇	
49	甲南大学	大学企画室	牛尾 久美子	
50	國學院大學	教育開発推進機構教育開発センター 准教授	中山 郁	
51	国土館大学	法学部教授 FD委員会副委員長	加藤 直隆	
52	芝浦工業大学	工学部教授	榊原 暢久	
53	創価大学	副学長 経済学部教授	馬場 善久	
54	東京農業大学	学習支援課担当課長	和泉 博	
55	東京農業大学	学習支援課課長補佐	山形 一	
56	東京農業大学	学習支援課	清水 正樹	
57	東北学院大学	副学長(教務担当)、教授	斎藤 誠	
58	名城大学	大学教育開発センター事務部長	高木 志郎	
59	愛知学院大学	教務部教務課課長補佐	早川 実良	
60	愛知学院大学	教務部教務課係長	日比 茂久	
61	大阪産業大学	工学部教授 教務部長、FD部会長	常盤 欣一朗	
62	北里大学	高等教育開発センター長	鈴木 牧彦	
63	北里大学	高等教育開発センター講師	小島 佐恵子	
64	上智大学	学事局学事センター主幹	福田 富美雄	
65	帝京大学	文学部教育学科准教授	小林 克彦	
66	帝京大学	法学部 准教授	若山 昇	
67	東海大学	教育支援センター教育支援課課長補佐	蒲池 光久	
68	東海大学	教育支援センター教育支援課	中嶋 清香	
69	南山大学	教育・研究支援事務室係長	友松 順一	
70	日本大学	本部学務部教育推進課主任	大嶽 龍一	
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				

## 「全国私立大学 FD 連携フォーラム」2009 年度総会 議事録

日時： 2009 年 5 月 16 日（土）14：00～14：50  
場所： 明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー6 階 1063 教室  
出席者： 別紙参照

### 議 題

設立総会（2008 年 12 月 6 日実施）議事録の承認

2009 年度総会

- 1．開会挨拶
- 2．会場校挨拶
- 3．代表幹事校挨拶
- 4．来賓ご挨拶
- 5．2008 年度事業報告、2009 年度事業計画について
- 6．他大学への FD プログラムのご紹介
- 7．閉会挨拶

### 議 事

設立総会（2008 年 12 月 6 日実施）議事録の承認  
これを承認。

2009 年度総会

- 1．開会挨拶

川上 法政大学 FD 推進センター長から開会の挨拶が行なわれた。

- 2．会場校挨拶

会場校である明治大学を代表して、伊藤 明治大学教務担当副学長から挨拶があり、明治大学の紹介とともに学生中心の教育を目指す全国私立大学 FD 連携フォーラムの意義と重要性について語られた。

- 3．代表幹事校挨拶

代表幹事校である立命館大学を代表して、安岡 立命館大学教育開発推進機構教授から挨拶があり、第 2 回目の総会を開催できたことへの謝辞が述べられた。また、近年の高等教育情勢を踏まえた上で FD の実質化を考えた場合、本フォーラムの中ではかなりの部分で共通した認識と収斂したプログラムが生まれるだろうとの話があり、本フォーラムを真の「改革の芽」としたい旨の抱負が語られた。

- 4．来賓ご挨拶

来賓として、今泉 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長から祝辞があり、文部科学省が高等教育の質保証を最重要課題に挙げている旨の説明があり、FD の実質化を大学間連携により進める本フォーラムの重要性と発展への期待が語られた。

## 5．2008年度事業報告、2009年度事業計画について

沖 立命館大学教育開発推進機構教授から、別紙に基づき 2008 年度事業報告と 2009 年度事業計画について説明があった。設立 2 年目となる 2009 年度については、本フォーラムの活動を本格化させ、その成果を広く社会的に発信することを目指すこと、2008 年度に開発した「実践的 FD プログラム」をそれぞれの会員校において試行的に利用し、評価・改善を行なうこと、新たなオンデマンド講義やワークショップを開発して実践的 FD プログラムをさらに充実させること、各大学において中心的に FD 活動を担うファカルティ・ディベロッパー養成プログラムを昨年度に引き続き実施すること、2009 年度の新規会員校数を目標 10 校とすること、これらの活動により、学生を主体的学習者に育て、私立大学の教育の質保証を目指すこと等について提案があり、これを承認。

## 6．他大学への FD プログラムのご紹介

井上 立命館大学教育開発推進機構講師より、別紙ならびに別冊『実践的 FD プログラム受講ガイドブック』に基づき、本フォーラムが開発した実践的 FD プログラムについて紹介がなされた。プログラムの全体像や講義内容、受講方法やスケジュールについて説明があり、受講可能となったオンデマンド講義の視聴が行なわれた。

## 7．閉会挨拶

川上 法政大学 FD 推進センター長から閉式の挨拶が行なわれ、以上をもって総会を終了した。

以 上

## 2009年度事業報告

2009年度は、全国私立大学FD連携フォーラムの活動を本格化させ、その成果を広く社会的に発信するという方針のもと、2009年度事業計画に基づき以下のとおり活動を行った。

### 総会およびパネルディスカッション

- ・ 総会
- ・ パネルディスカッション
  - 日 時： 2009年5月16日(土) 14:00~17:00
  - 場 所： 明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー6階 1063教室
  - 参加大学： 関西大学、関西学院大学、慶應義塾大学、中央大学、同志社大学  
法政大学、明治大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学(50音順)
  - 参加者数： 74名

### 教育GP中間報告会

- 日 時： 2009年8月22日(土)~23日(日)
- 場 所： 立命館大学 朱雀キャンパス
- 参加者数： 120名

### 夏期FDプログラム

- 日 時： 2009年9月17日(木)~9月18日(金)
- 場 所： 立命館大学 衣笠キャンパス 敬学館
- 参加者数： 44名

### 第2回ファカルティ・ディベロッパー養成プログラム

テ - マ： 「良い授業のための留意点(話し言葉に着目して) - 図形並べ - 」

- ・ 関東会場
  - 日 時： 2009年9月24日(木) 14:00~16:00
  - 場 所： 中央大学 後樂園キャンパス 新3号館 10階 大会議室
  - 参加者数： 11名
- ・ 関西会場
  - 日 時： 2009年9月8日(火) 14:00~16:00
  - 場 所： 同志社大学 今出川キャンパス 至誠館3番教室(S3)
  - 参加者数： 6名

### 第3回ファカルティ・ディベロッパー養成プログラム

テーマ：「アクティブ・ラーニングの方法と実践 - ICT の活用を中心に - 」

#### ・ 関東会場

日時：2009年3月18日(木)14:00~16:00

場所：法政大学 市ヶ谷キャンパス ボアソナード・タワー7階 0705 教室

参加者数：14名

#### ・ 関西会場

日時：2009年3月5日(金)14:00~16:00

場所：関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス G号館 321 教室

参加者数：7名

### 幹事会

#### ・ 第1回

日時：2009年5月16日(土)13:00~14:00

場所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー6階 第4会議室

参加大学：関西大学、関西学院大学、慶應義塾大学、中央大学、同志社大学  
法政大学、明治大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学(50音順)

#### ・ 第2回

日時：2009年12月9日(水)14:00~15:30

場所：慶應義塾大学 三田キャンパス 北館3階 大会議室

参加大学：関西大学、慶應義塾大学、同志社大学、法政大学、立教大学、立命館大学、  
早稲田大学(50音順)

#### ・ 第3回

日時：2010年3月18日(木)12:00~13:30

場所：法政大学 市ヶ谷キャンパス ボアソナード・タワー25階 B会議室

参加大学：関西大学、慶應義塾大学、中央大学、同志社大学、法政大学、明治大学、  
立教大学、立命館大学、早稲田大学(50音順)

### 幹事校ミーティング

#### ・ 第1回

日時：2009年7月16日(木)16:00~17:30

場所：立命館大学 衣笠キャンパス創思館 / 立命館大学 東京キャンパス

参加大学：関西大学、関西学院大学、慶應義塾大学、中央大学、同志社大学  
法政大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学(50音順)

#### ・ 第2回

日時：2009年11月17日(火)16:00~17:30

場所：立命館大学 衣笠キャンパス創思館 / 立命館大学 東京キャンパス

参加大学：関西大学、関西学院大学、慶應義塾大学、中央大学、同志社大学  
法政大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学(50音順)

## 会員校ミーティング

日 時： 2010年5月19日(水)16:00~17:30

場 所： 立命館大学 衣笠キャンパス 敬学館 / 立命館大学 東京キャンパス

参加大学： 青山学院大学、神奈川大学、京都産業大学、甲南大学、國學院大学、  
国土館大学、芝浦工業大学、創価大学、東京農業大学、北里大学、  
立命館大学(50音順)

## 実践的FDプログラム

会員校における実践的FDプログラムの実施およびコンテンツの開発

- ・オンデマンド講義開発(15本)
- ・ワークショップの開発(2件)
- ・ティーチングポートフォリオ作成演習の実施
- ・『2010年度版受講ガイドブック』の作成

## 広報活動

- ・ホームページ更新：<http://www.fd-forum.org/fd-forum/>
- ・パンフレット作成：『実践的FDプログラム』  
[コンテンツ]  
「プログラムのねらい」「プログラム俯瞰図」「プログラムが保証する教授・学習支援能力」「新任教員対象モデルとした”オンデマンド講義””ワークショップ”コンテンツ紹介」等
- ・ニュースレター作成：『全国私立大学連携フォーラム(JPFF)News Letter No.1』  
[コンテンツ]  
「JPFF 概要」「これまでの取組み」「参加大学の紹介」「JPFF 規約」「入会のご案内」

以 上



## 2010年度事業計画

### 1. 2010年度の活動方針

今年度、全国私立大学FD連携フォーラム(以下、フォーラム)の事業は、2008年度の設立から3年目を迎え、文部科学省から採択された「質の高い大学教育推進プログラム(以下、教育GP)」の取組みも最終年度となる。節目の年となる今年度、フォーラムでは、フォーラム設置目的に沿ったこれまでの活動の成果を広く社会的に発信し、今後の活動のさらなる活性化と定着に努める。具体的には、1)フォーラム活動の幹の一つである「実践的FDプログラム」の中の「新任教員対象FDプログラム」コンテンツの過年度開発分のフォーラムへの提供を行う。これにより、各大学の教員が困難な教育条件を改善する能力(自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力)が修得できることを目指す。2)「実践的FDプログラム」として、「事務職員対象SDプログラム」と「TADモデル」の開発に向けた検討を進める。加えて、3)教育GP終了後の安定したフォーラム運営に向けた幹事校・会員校の連携・協力の強化が極めて重要である。そのため、定期的な幹事会、幹事校・会員校ミーティング、日常の情報交換等でより実質的な連携・強化を進める。また、4)フォーラムのネットワーク拡大・充実のため、新規会員校10大学を目標とし、広報活動の充実等によるフォーラム活動内容の発信、可視化に努める。

以上のような活動方針をもとに、私学の教育の質を保証するFD実践への貢献を目指す。

### 2. 事業計画概要

#### [フォーラム運営と情報共等]

- ・ 総会および臨時総会の実施
- ・ 幹事会の実施
- ・ 幹事校・会員校ミーティングの実施
- ・ FD実践の情報共有と意見交換の場(パネルディスカッション)の開催
- ・ 広報活動としてのホームページ公開、『ニュースレター』等の発行
- ・ 各大学のFD実践の社会への発信協力

#### [実践的FDプログラム]

- ・ 開発されたプログラムのフォーラムにおける共同実施
- ・ 新たなオンデマンド講義、ワークショップの開発
- ・ 評価・検証のためのアンケート調査の実施

\* 2009年度実施した「ファカルティ・ディベロッパー養成」は、演習内容および運営体制の見直しのため休止し、後継プログラムの検討を行う

[教育 GP 最終報告取組]

- ・ 最終報告会の実施
- ・ プログラム評価の実施
- ・ 最終報告書の作成

### 3 . 実施スケジュール

- 4月～ ・ オンデマンド講義（15回）とワークショップの新規開発  
・ シニア教員、職員、TA、学生スタッフなどに対象を広げたFDプログラムのモジュール化  
・ 学会等での報告やHP、ニュースレター等を活用した広報活動とネットワークの拡大
- 6月 ・ 2010年度総会・パネルディスカッションの開催
- 7月 ・ ワークショップ「教育方法論演習、 」の開催
- 8月 ・ ワークショップ「心理学演習 」の開催  
・ ティーチング・ポートフォリオ作成演習（入門）の開催
- 9月 ・ 2010年度臨時総会  
・ ワークショップ「授業設計論演習、 、 」の開催
- 11月 ・ ワークショップ「心理学演習、 」の開催  
・ ワークショップ「教授学習理論演習 」の開催
- 1月 ・ ワークショップ「教授学習理論演習 」の開催
- 2月 ・ 教育GPプログラム評価  
・ 最終報告会の開催
- 3月 ・ 教育GP最終報告書作成

下記については実施時期を調整中

- ・ 幹事会、幹事校ミーティング、会員校ミーティングの定期的な開催
- ・ SDワーキングの発足・開発検討
- ・ TADモデルの開発検討
- ・ 評価・検証のためのアンケート調査の実施

以 上

## 2011年度以降の運営体制ならびに運営費について（案）

### 1. 運営体制(2012年度末まで)

幹事校・代表幹事校について、2012年度末までは、現在の幹事・代表幹事校が引き続き務めることとし、2013年度以降の運営体制は、改めて検討する。なお、幹事校の任期満了に伴う再任手続きは別途行う。

### 2. 運営費

#### [年会費]

全国私立大学FD連携フォーラムの主な活動内容は、総会・パネルディスカッション等の開催、ニュースレターの発行やホームページの運営を含む広報活動に重点化する。

運営に係る年間予算は概ね100万円程度とし、その経費は会員校の年会費で賄い、各会員校の年会費は、当面、年間5万円とする

#### [実践的FDプログラム利用料]

実践的FDプログラムについては、プログラム開発を行う立命館大学が運営費負担を含めた運営体制の責任ならびにこれに関わる著作権を有することとし、開発については引き続き本フォーラムの協力を仰ぐ。その上で、プログラム利用料については、会員校5万円（事務局用の1アカウントは無料配布）、非会員校10万円を上限として、利用者のアカウント数に応じて利用料以下の通りとする。

#### 【オンデマンド講義の利用料】

アカウント数	会員校利用料	非会員校利用料
1～9名	10,000円	20,000円
10～29名	30,000円	60,000円
30名以上	50,000円	100,000円

・実践的FDプログラム利用により、同プログラムのワークショップの開催や、オンデマンド講義の事後レポートの添削など、個別に発生する取り組みの経費については、実費による各会員校負担により運営する。

（以上）

#### [参考]

・別紙『全国私立大学FD連携フォーラム規約』参照

2010年6月12日 全国私立大学FD連携フォーラム幹事会  
2010年6月12日 全国私立大学FD連携フォーラム総会

## 幹事校の再任について

表記の件について、規定第3章第8条2に基づき、以下の5大学を幹事校として再任する。

### 記

- ・ 再任幹事校：慶應義塾大学、中央大学、明治大学、同志社大学、関西学院大学  
(50音順)
- ・ 任期(2年間)：2010年4月1日～2012年3月31日

以上

### 【参考】

- ・ 第3章 組織規定より抜粋  
第8条 本フォーラムに幹事会を置き、代表幹事校および全幹事校で構成する。  
2 代表幹事校および幹事校の任期は2年とする。ただし、いずれも再任を妨げない。
- ・ 2009年度第2回幹事会(12月9日実施)議事録より抜粋  
4 幹事校の任期について  
代表幹事校から、別紙に基づきフォーラムの安定した運営を担保するため、現在の幹事校10大学をそのまま再任(2年間)する方向で総会に諮りたい旨の提案があった。2010年度の総会では、任期が2009年度までとなっている5大学(慶應義塾大学、中央大学、明治大学、同志社大学、関西学院大学)について再任の決議をとることとし、任期が2010年度までとなっている5大学(関西大学、法政大学、早稲田大学、立教大学、立命館大学)については、2011年度の総会で決議をとることを確認し、これを承認。

2010年6月12日 全国私立大学FD連携フォーラム幹事会

2010年6月12日 全国私立大学FD連携フォーラム総会

## 2009年度総会以降(2009.5.16～2010.6.11)の新規入会校状況

1. 東北学院大学 : 2009年6月入会  
学生数 12,518名  
総会代表者 斎藤 誠 副学長(学務担当)、法学部教授
2. 芝浦工業大学 : 2009年8月入会  
学生数 8,105名  
総会代表者 柘植 綾夫 学長
3. 国土館大学 : 2009年11月入会  
学生数 14,199名  
総会代表者 磯部 武雄 FD推進室長、文学部教授
4. 國學院大學 : 2010年4月入会  
学生数 10,497名  
総会代表者 赤井 益久 教育開発推進機構長、文学部教授
5. 創価大学 : 2010年5月入会  
学生数 8,480名  
総会代表者 馬場 善久 副学長(全学FD委員会委員長)、経済学部教授
6. 北里大学 : 2010年6月入会  
学生数 8,157名  
総会代表者 鈴木 牧彦 高等教育開発センター長、一般教育部教授

(加入順)

## 全国私立大学FD連携フォーラムにおける緒手続きに関する申し合わせ

本申し合わせでは、幹事会にて承認された本フォーラムにおける諸手続事項を共有する。

### ・ 広報への協力について

1. 本フォーラムにおける広報の協力対象は、会員校（代表幹事校、幹事校を含む）が単独または共同で開催するFD分野に関わる取り組み、または、本フォーラムが共催・協賛する取り組みに限定する。それを除く、学外からの広報協力への依頼は原則受け付けない。
2. 広報協力の対象に該当する取り組みについては、代表幹事校事務局のメールアドレス宛てにその内容が分かる資料（企画書や広報物など）を添付の上、メール本文に広報内容を記載して送付する。
3. 代表幹事校において添付資料を確認した上で、幹事校ならびに会員校のメーリングリスト宛てにメール本文を転送するとともに、ホームページへの掲載を行う。
4. その他、広報に関する希望（広報物の配布など）がある場合は、あわせて代表幹事校事務局に依頼する。

### ・ 実践的FDプログラムの利用者登録について

\*2011年度以降は実施主体となる立命館大学に対する手続きとなる

1. 実践的FDプログラムの利用者登録については、別紙「実践的FDプログラム利用登録
2. 請書」に必要事項を記入の上、代表幹事校事務局のメールアドレス宛てに送る。
3. 利用者の情報については、申請書別頁の「登録者リスト」に記入する。
4. 実践的FDプログラムの利用者登録は、全国私立大学FD連携フォーラムに加盟する各大学または実践的FDプログラムを利用する各大学の事務局経由での申請とする。教員個々による申請は認めない。
5. ユーザIDならびにパスワードは利用者1名につき1つ発行する。
6. 実践的FDプログラムの利用期限は当該年度末までとし、利用者登録は年度ごとに行うこととする。なお、ユーザIDならびにパスワードは毎年変更される。
7. 登録された利用者の情報については、本取り組みに関わる諸連絡やユーザ調査以外の目的には一切利用しない。

（以 上）

# 「全国私立大学 FD 連携フォーラム」規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この連携体は、全国私立大学 FD 連携フォーラム(以下「本フォーラム」という。)と称する。

(目的)

第2条 本フォーラムは、全国の中規模以上の私立大学が連携して、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 本フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める活動を行う。

- 2 FD に関わる取組や研究の共同開発・実施
- 3 FD に関わる教材・資料・情報の提供・共有
- 4 全国への情報発信(ホームページの作成、広報誌の発行など)
- 5 その他、前条の目的を達成するために必要な活動

## 第2章 会員校

(会員校)

第4条 全国の中規模以上の私立大学のうち、本フォーラムへの入会を希望するときは、幹事会に所定の届出を行い、承認を得ることにより、本フォーラムの会員校になることができる。

- 2 前項の「中規模以上」とは、所属する総学生数が概ね1万人以上の大学とする。また、幹事会が会員校に相応しいと判断した大学もこれに含む。
- 3 参加単位については、大学や機関等組織体による参加とする。
- 4 会員校は、第3条に定めた諸活動に参加することができる。
- 5 本フォーラムを退会するときは、本フォーラムの事務局に届け出なければならない。

(会費)

第5条 会員校は、本フォーラムの定めるところにより、毎年会費を納めなければならない。

## 第3章 組織

(総会)

第6条 本フォーラムは、原則として毎年1回総会を開催する。

- 2 総会は、全会員校をもって構成する。
- 3 各会員校は、当該会員校を代表して総会に出席する者1名をあらかじめ登録しなければならない。ただし、会員校に所属する他の者が、あらかじめ登録した者を代理し、または総会に陪席することを妨げない。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
  - 会費に関すること
  - 年度ごとの活動方針、活動報告に関すること(予算、決算報告を含む)

代表幹事校、幹事校および監査役の選出に関すること  
規約の改正に関すること  
その他重要な事項

- 5 前項に定めるもののほか、総会の議事の運営に関し必要な事項は、総会で定める。
- 6 総会は、会員校の半数以上が出席しなければ、開会することができない。
- 7 総会の議事は、出席の会員校の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長校が決する。  
(代表幹事校および幹事校)

第7条 本フォーラムに、幹事校10校を置き、そのうち1校を代表幹事校とする。

- 2 幹事校は、会員校の中から、総会での互選により選出する。
- 3 代表幹事校は、第8条第3項第1号による幹事会の推薦に基づき、総会での承認を得て、選出される。
- 4 代表幹事校は、総会および幹事会を招集し、議長校となる。  
(幹事会)

第8条 本フォーラムに幹事会を置き、代表幹事校および全幹事校で構成する。

- 2 代表幹事校および幹事校の任期は2年とする。ただし、いずれも再任を妨げない。
- 3 幹事会は、次の事項を審議する。

代表幹事校の推薦に関すること

本フォーラムの活動に係る企画立案に関すること

本フォーラムへの入会および退会に関すること

総会の議案に関すること

本フォーラムの運営に関すること

その他重要な事項であって、緊急に決定を要すること

- 4 幹事会が前項第6号の規定による決定をした場合には、総会その他の方法により、会員校に速やかに報告し、承認を受けなければならない。
- 5 幹事会は、必要と認めるときは、幹事校以外の会員校または者を出席させて、説明または意見を聴くことができる。
- 6 幹事会の運営については、この規約に定めるもののほか、幹事会で別に定める。

(監査役)

第9条 本フォーラムに監査役2校を置く。

- 2 監査役は、会員校の中から、総会での互選により選出し、会計を監査する。
- 3 監査役の任期は、2年とする。

(ワーキング・グループ)

第10条 本フォーラムの業務を遂行するため、ワーキング・グループを組織することができる。

- 2 ワーキング・グループの組織、運営等については、幹事会で別に定める。

(事務局)

第11条 本フォーラムの事務局は、代表幹事校に置く。

- 2 代表幹事校および幹事校は協力して事務局の運営にあたる。

附 則

- 1 この規約は、2008年12月6日から施行する。
- 2 この規約の施行後最初の代表幹事校、幹事校および監査役の任期は、総会で別途定める。